

令和7年 決算特別委員会【建設部所管】開催状況

開催年月日 令和7年11月10日（月）

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
担当部課 建設部まちづくり局都市計画課

質問要旨	答弁要旨
<p>四 景観条例について</p> <p>(一) 取組実績について</p> <p>令和6年度における景観に関する取組実績について伺います。</p> <p>(二) ガイドラインの強化の必要性について</p> <p>景観条例というのが機能しているのかどうかということが課題だと思うのですけれども、令和6年度においてもですね、景観と再生エネルギー、両方大事な政策ですけれども、そのバランスをめぐる色々な摩擦ですか、ある意味で北海道の価値を損ないかねない様々な状況が見られました。現行の「北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン」では、景観への影響評価が、主に事業者の自主努力に求められており、さらに主觀的にすぎるため、地域の自然・文化的景観価値を客觀的に評価し、設置場所の適否や規模を厳格に判断できるような景観アセスメント、景観影響評価の導入や、現行指針の抜本的な強化が必要だと考えますが、ガイドラインの強化の必要性についての認識とともに、今後、道として、どのように対応する考えか伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>全く危機感が無いですね。4月に配慮事項の考え方を追加されたのは、洋上風力発電設備の景観に対する追加だということで、今問題になっているのは、陸上とかですね。陸上における太陽光だとか、風力に関してのガイドラインの強化が必要だと思います。景観形成の基準解説ということで、道としてはすごい丁寧な写真入りのものを作られているのですけれども、例えばですね、眺望を大きく遮るものとか、けばけばしい色彩とか、周辺環境と調和ができるないとかということで、かなり主觀的なんですね。なので、私が求めたのは、科学的評価の導入でありまして、国交省とか環境省とか、一部自治体でも進んでいますけれども、海外の事例も含めて、北海道であれば参考にですね、例えば可視領域のこととか、色彩の調和度とか、地形改変度など、具体的な数値を入れた景観評価のガイドラインをしっかりと導入すべきだということを、今回は、指摘とさせていただきますので、早急にご検討いただきたいと思います。</p>	<p>○都市計画課長 菅原 剛</p> <p>景観に関する取組状況についてであります。道では、良好な景観形成の推進のため、景観法に基づく北海道景観条例を平成20年に制定し、建築物や工作物の設置にあたり、周辺景観を阻害しないよう必要な規制を行っており、令和6年度における法に基づく行為の届出は318件であったところでございます。</p> <p>また、市町村が自ら地域の自然や歴史、文化などを活かした景観づくりを進めることができるように、「景観行政団体」への移行を働きかけるとともに、市町村職員を対象とした「景観行政セミナー」を開催したほか、「北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン」の説明会を実施したところでございます。</p> <p>○都市計画課長 菅原 剛</p> <p>道の対応についてであります。道では、周辺景観との調和を図るため、太陽電池発電設備などの整備にあたり事業者が配慮すべき事項を定めた「北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン」を平成27年に策定し、事業者への周知を行ってきたところであります。本年4月には、洋上風力発電設備の景観に対する配慮事項の考え方を追加したところでございます。</p> <p>道といたしましては、引き続き、ガイドラインに基づき景観に配慮した事業が実施されるよう事業者に対し周知を図るとともに、市町村と連携しながら各地域の景観に係る課題の把握に努めてまいります。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>(三) 広域景観保全地区の設定について</p> <p>景観法においては、市町村が重要な役割を果たすべきものと承知をしていますけれども、例えば、すでに進められているシニックバイウェイやこれに準ずる道路などを道が認定する「観光景観軸」と位置づけ、広域的な観光振興に不可欠な景観軸が、大規模な開発や建造物の放置などにより、その景観の継続性が損なわれる場合には、道として市町村と協働して、景観の保全にあたるべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>指摘で最後にしますけれども、観光景観軸というのはですね、例えば、河川とか幹線道路、みなさんが担当しているところですよね。そういう連続する地域を大事な景観としてしっかりと位置づけていく、景観を形成する要素を類型別に、これはもう全国の自治体で既に例がありますけれども、景観軸、景観拠点、景観ゾーンとして整理して、私は、道としては、段階的でも良いですから、早急に広域的な景観形成において道の役割を具体的に図るということをされるべきだと思います。それによって、道路とか河川の維持補修の財源の確保のあり方が変わる可能性があります。真面目に道路とか河川を改修だけしているだけでは、なかなか社会資本、インフラの整備が維持できないと思いますので、段階的でも良いですので、早急にご検討いただきますよう、強く指摘を申し上げまして、質問を終わります。</p>	<p>○建設部長 関 俊一</p> <p>複数の市町村にまたがる広域景観の取組についてであります、道では、広域にわたる良好な景観形成を推進するため、羊蹄山麓7町村の地域を景観条例に基づき広域景観形成推進地域に指定し、地域の特性に応じた統一性のある景観づくりが行われるよう、必要な規制の強化を図っているところでございます。</p> <p>また、新千歳空港の周辺地域におきましては、行政機関や関係団体等が連携して「新千歳空港沿道景観形成ガイドライン」を策定し、空港へアクセスする沿道景観の向上を図っているところでございます。</p> <p>道といたしましては、引き続き、市町村などと連携しこうした取組を進め、広域的な景観形成に努めてまいります。</p>